

<人間科学研究科 臨床心理学専攻 修士課程> 科目詳細・出願資格

| 試験科目  | 科目詳細                      |
|-------|---------------------------|
| 筆記試験① | 心理学・臨床心理学、英語 ※1           |
| 筆記試験② | 小論文                       |
| 口頭試問  | 専攻しようとする領域について口頭試問を行う。 ※2 |

<備考>

※1:英語の試験では、電子辞書以外の語学辞書（英和1冊）の持込使用を許可します。

※2:口頭試問は、筆記試験合格者に対して行います。

### 出願資格

#### 一般入学選考【1期】

次の1.～8.のいずれかの要件を満たしていること。

- 1.大学を卒業した者、および2025年3月31日までに卒業見込みの者。
- 2.大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、および2025年3月31日までに授与される見込みの者。
- 3.外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
- 4.外国の学校が行う通信教育における授業を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
- 5.日本国内において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
- 6.専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
- 7.文部科学大臣の指定した者。
- 8.本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業したものと同等以上の学力があると認められた者で、2025年4月1日現在22歳以上の者。

※3.の資格で出願する者のうち日本語を母語としない者は、2022年11月から出願締切日前までに受験した「日本留学試験（日本語）」の点数が230点以上（「記述領域」は点数に含まない）の者、または出願前2年以内に「日本語能力試験」のN1を取得している必要があります。

※8.については出願前に受験資格審査を行うため、該当すると思われる者は、本学指定日までに入試課越谷オフィスへ相談の上、必要書類を提出してください。

#### 学内推薦入学選考【2期】

次の1.～4.の要件を満たしていること。

- 1.本学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻を専願とする者。
- 2.本学の人間科学部の専任教員が特に大学院進学的能力があると認めて推薦する者。
- 3.本学の人間科学部を試験実施の当該年度（2025年3月末）に卒業見込みの者。
- 4.公認心理師となるために必要な科目のうち、指定された科目すべての単位を3年次後期までに修得済みであり、そのGPAが2.8以上の者。  
なお、心理学科ではこれに加え、心理実習Ⅱの履修が認められた者。  
ただし、やむを得ない事情により3年次後期までに単位を取り終えていない場合には、必ず学科の担任及び教務委員に報告すること。  
専攻で審議ののち、出願を可とする場合がある。  
(指定科目については6月初旬～中旬に公開予定の入学試験要項をご確認ください)

※上記要件に該当し、出願する者は事前申請が必要となるため、本学指定日までに越谷キャンパスの入試課へ申請してください。